

のびのび通信

令和4年6月15日

秋田大学教育文化学部附属小学校「いじめ防止対策委員会」発行

いじめ防止に関する取組について

6月をいじめ防止対策強化月間として、児童全員に「学校生活アンケート調査」と面談を実施します。また、いじめのない学校生活を目指して、各教科、道徳、学級活動などで、様々な取組を行い、未然防止に努めます。

本校におけるいじめ防止に関する取組 「秋田大学教育文化学部附属小学校 いじめ防止基本方針」より

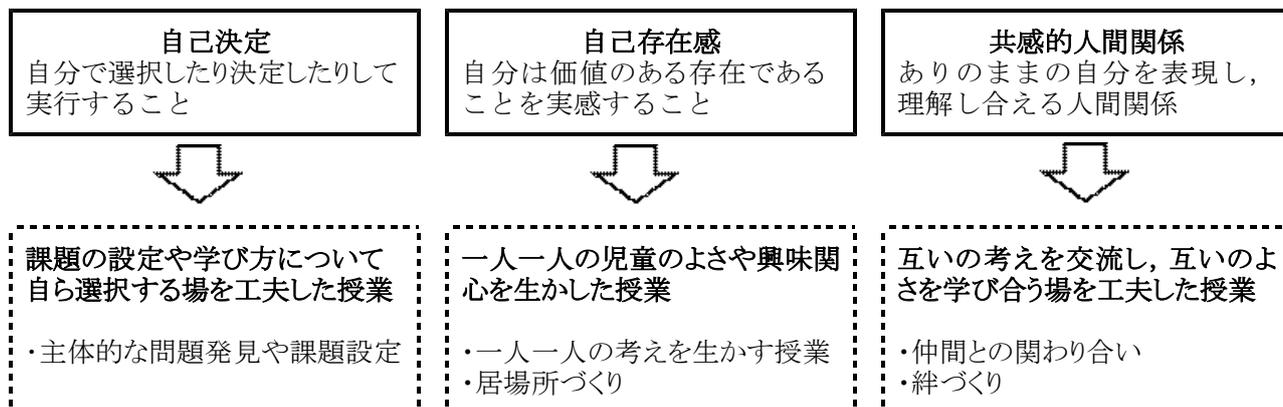
- ① 児童の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことを目指して、全ての教育活動を通じた道徳教育及び特別活動の充実に努める。
- ② 自己指導能力の向上がいじめの防止に資すると考え、生徒指導の3つの留意することとされている「自己決定」「自己存在感」「共感的人間関係」の要素を盛り込んだ授業実践を推進する。
- ③ いじめを防止することの重要性に関する職員の理解を深めるために、いじめ防止に関する校内研修を実施する。
- ④ いじめを防止することの重要性に関する保護者の理解を深めるため、いじめ防止に関する本校の方針をPTAで紹介したり、学校報で伝えたりする。
- ⑤ 児童及びその保護者が、インターネットを通じて行われるいじめを防止することができるように、情報モラルに関する児童への指導や保護者への啓発を行う。
- ⑥ 学校職員の言動が、児童を傷付けたり、他の児童によるいじめを助長したりしないよう、日々の指導の在り方に細心の注意を払う。

いじめの早期発見のための取組として、全児童を対象とした「学校生活アンケート調査」を年に2回（6月・11月）実施し、子どもたちやクラスの実態把握を行います。アンケートを実施した後、全ての児童と担任が改めて学校生活の中での様子を対話して確認していきます。また、アンケートを実施する6月・11月を「いじめ防止対策強調月間」として、各教科等の学習内容や学級活動などいじめ防止と関連させた取組を重点的に行っています。

生徒指導は、「自己指導力」の育成に重きを置いて指導しています

自己指導力は、選択や決定の際によく考えることや、その結果が不本意なものになっても真摯に受け止めること、自らの選択や決定に従って努力することなどを通して、将来における自己実現を可能にする力です。

また、次の点に留意して日々の授業を行っています。



電話相談窓口があります

子どもたちや保護者の方の様々な悩みごとや心配ごとを少しでも解消できるように、県教育委員会や関係機関で電話相談窓口を設置しています。その主な電話相談窓口をお知らせいたします。

教育相談（不登校、いじめ、学習、性格、行動、しつけ、校友関係、情緒不安定、特別支援教育など）

中央教育事務所	0120-377-904	すこやか電話（フリーダイヤル）
県総合教育センター	0120-377-804 soudan@akita-c.ed.jp	すこやか電話（フリーダイヤル） （メール相談）
すくうる・みらい	018-823-3082	八橋陸上競技場内(ソニースタジアム内)
特別支援教育地域センター	018-865-2530	秋田市教育研究所内

児童福祉相談（児童生徒の養育、しつけ、非行、情緒不安定、虐待、不登校、いじめなど）

秋田県中央児童相談所	0120-42-4152 018-824-4152 soudan@mail12.pref.akita.jp	（フリーダイヤル） 相談専用電話 （メール相談）
中央福祉事務所	018-855-5175	秋田県地域振興局福祉環境部内
秋田市子ども未来センター	018-887-5339 018-887-5337	子ども家庭相談 秋田拠点センター 家庭教育相談 アルヴェ内

精神保健相談（不登校、家庭内暴力、神経症、健康、薬物乱用、思春期の相談など）

秋田県精神保健福祉センター	018-831-3939	こころの電話相談
秋田中央保健所	018-855-5170	秋田地域振興局福祉環境部内
秋田市保健所	018-883-1180	健康管理課

人権相談（いじめ、いやがらせ、虐待など）

秋田地方法務局	0570-003-110 0120-007-110	みんなの人権110番 子どもの人権110番
---------	------------------------------	--------------------------